

# 「高浜市女性活躍推進計画(案)」 に対する皆さんの意見を募集します



国では女性の活躍を成長戦略の中核に位置づけ、平成27年に「女性活躍推進法」（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が10年間の時限立法として成立、昨年4月に完全施行されました。

本市ではこれまでも、女性の力の掘りおこしや、男性も女性も活躍できる環境づくりに取り組んできましたが、従来、個々の分野で行われてきた取組みを「女性の職業生活における活躍」という視点からとらえ、性別にとられることなく、持っている力を発揮できるまちづくりを、市民や事業者などと力を合わせながらめざしていくため「高浜市女性活躍推進計画」（高浜市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画）の策定を進めています。

このほど、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。寄せられた意見は、計画に反映できるかを検討し、後日、意見の採否やその理由などの概要を公表します。

## 高浜市女性活躍推進計画(案)

### 【基本理念】 まちも、ひとも、みんないきいき！ 思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

少子化・高齢化が進み、将来の労働力不足が懸念されるなか、本市の持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、潜在している「女性の力」の発揮が重要となります。しかし、現状は出産・育児・介護などを機に働き方の見直しを迫られること、「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的性別役割分担意識があることなど、多くの課題があります。

この課題を解消し、職業生活において活躍できる環境が整うことは、女性だけにかぎらず、すべての人にとって持っている力を発揮できることにつながります。結果、その人の人生はいきいきと豊かになり、まちは住みやすく活気であふれたものとなることでしょう。

そんなまちをめざすため、市民・事業者・関係団体、機関・行政が協力しながらできることをまとめました。

- 計画期間 平成29年度～平成37年度 ※計画の中間年(平成33年度)で見直し予定
- 計画内容 1. 家庭や地域活動とのバランスを取りながら働くことができるようにしよう！  
2. 職業生活においてもっと力を発揮できるようにしよう！

#### ■「高浜市女性活躍推進計画(案)」の入手方法

- ①窓口で配布…市役所、いきいき広場、ふれあいプラザ、公民館、女性文化センター、図書館で配布
- ②ホームページ…市公式ホームページからダウンロード可 ※2月14日(火)～

#### ■意見の提出期間 2月15日(水)～3月1日(水) ※郵送の場合は当日消印有効

#### ■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「高浜市女性活躍推進計画(素案)」の配布場所に設置してある「意見提出箱」へ投函
- ②文化スポーツグループ窓口(いきいき広場3階)へ持参
- ③郵送、ファクス、電子メールで提出

※提出にあたっては「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由(該当箇所)」を明記してください。

#### ■意見募集結果の公表 『広報たかはま』5月1日号を予定

提出・問合せ先 いきいき広場内文化スポーツグループ 〒444-1398 (住所不要)  
☎ 52-1111 (内線 330) ☎ 52-7918 Eメール bunka@city.takahama.lg.jp